

令和7年第2回教育委員会会議録

■会議名 令和7年第2回忠岡町教育委員会定例会

■日時 令和7年2月26日(水) 午前9時30分から午前10時30分

■場所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長職務代理者 新田 哲也

委員 谷野 しづこ

委員 徳田 久子

事務局

教育部長兼教育総務課長 村田 健次

教育部理事兼学校教育課長 石本 秀樹

教育部学校教育課参事 村田 真隆

教育部学校教育課参事 黒木 謙太

教育部生涯学習課参事 伊藤 真

教育部教育総務課主査 石田 知代

■傍聴者数 1名

■会議録署名委員 谷野委員

■議事日程

日程第1 報告第3号 行事等報告について

日程第2 報告第4号 町立各学校行事について

日程第3 報告第5号 令和6年度町立各学校の卒業式について

日程第4 報告第6号 令和7年度市町村教育委員会に対する指導・助言事項について

日程第5 報告第7号 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要について

日程第6 報告第8号 小学3・4年生スポーツテストの結果概要について

日程第7 議案第2号 令和7年第1回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について

案件1 忠岡町教育長の任命について

案件2 令和6年度忠岡町一般会計補正予算(第9号)について

日程第8 議案第3号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について

■会議の内容

新田教育長 職務代理者	ただ今から令和7年第2回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。 (開会 午前9時30分)
新田教育長 職務代理者	本日は、出席委員定数に達しておりますので、委員会は成立しております。 次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。 傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。 (「異議なし」)
新田教育長 職務代理者	ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。 (傍聴者1名入室)
新田教育長 職務代理者	本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長職務代理者の指名として、ご異議ございませんか。 (「異議なし」)
新田教育長 職務代理者	ご異議がないので、谷野委員にお願いいたします。 それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願います。
石田主査	(議事日程朗読)
新田教育長 職務代理者	日程第1・報告第3号「行事等報告について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をしてください。
伊藤参事	それでは、議案書の5ページをお願いいたします。 令和7年1月分の社会教育行事等についてご報告いたします。 1月12日(日)に、「おもちゃの病院」を児童館にて実施しました。 1月13日(月)に、「二十歳のつどい」をふれあいホールにて開催し

	<p>ました。</p> <p>1月15日(水)に、「子育て親サロン」を児童館にて実施しました。</p> <p>1月16日(木)には、保健センターでの、乳幼児健診に来られた方に、ブックスタート事業(ブックファースト)として、7名の方に絵本の配布をいたしました。</p> <p>1月17日(金)に、「スポーツ推進委員協議会定例会」を児童館にて開催しました。</p> <p>1月21日(火)には、保健センターでの2歳6,7ヶ月健診に来られた方にブックスタート事業(ブックサード)として、21名の方に絵本の配布をいたしました。</p> <p>1月24日(金)に、「青少年指導員協議会定例会」を文化会館にて開催しました。</p> <p>次ページ以降の「事業報告」及び「各施設の利用状況」等につきましては、後ほど、ご高覧頂きますようよろしくお願ひいたします。報告は以上でございます。</p>
<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
<p>新田教育長 職務代行者</p>	<p>私からちょっと。「二十歳のつどい」ですね、昔は「成人式」と言ってきましたけども。出席させていただいたんですけど。町長ともこの前ちょっとお話しさせていただいて、コロナ以前は委員の皆さん全員で議会の議員さんも全員出席してたんですけども、今は町長と教育長、まあ私が職務代理ということで主催者側2名で来賓の方が3名である舞台に5人というのは、ちょっと寂しすぎるん違うということですね。来年から元に戻したらいいんじゃないかなという話が出てたんですけど、その辺のところねどうでしょう。</p>
<p>村田部長</p>	<p>後ほどの議案でもあるんですけども、この4月からですね、教育長が就任されるように議会の方に提案させていただいています。我々としては議会の承認をいただけるものと考えております。今後のお話について、「二十歳のつどい」のあり方等々いろんなことについて見直ししていかなければならないことが山積してるかと思うんですけども、今まで変えてこれなかったもの、検討していかなければならないもの、そういったものも色々あると思います。その中の一つとして、そういったものも検討していく。教育委員会が新たにより拡充出来る</p>

<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>ような話しとして、新しい教育長と相談しながら検討して参りたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>次の教育長のご意向もあるでしょうし、その辺もまた、提案していきたいと思えます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>他に何かございませんか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので、日程第1・報告第3号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 ）</p>
<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。</p> <p>次に日程第2・報告第4号「町立各学校行事について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をしてください。</p>
<p>石本理事</p>	<p>議案書の19ページをお願いいたします。</p> <p>小中学校の学校行事についてご報告させていただきます。</p> <p>忠岡小学校でございます。</p> <p>7日（金）なわとび大会、14日（金）入学説明会、15日（土）オープンスクール（土曜参観）、28日（金）6年忠中ガイダンスとなっております。</p> <p>続きまして、20ページをお願いいたします。</p> <p>東忠岡小学校でございます。</p> <p>3日（月）新1年生入学説明会、13日（木）なわとび記録会、18日（火）参観・懇談会、26日（水）ビブリオバトル大会となっております。</p> <p>続きまして、21ページをお願いいたします。</p> <p>忠岡中学校でございます。</p> <p>10日（月）3年私学入試、1・2年学力診断テスト、20日（木）・21日（金）特別選抜入試、26日（水）から28日（金）まで1・2年学年末テストとなっております。</p> <p>学校行事につきましては以上となります。</p>
<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>

新田教育長 職務代理者	入試が私学が終わって、先週金曜日に特別選抜入試っていうのは公立の入試の。
石本理事	一般的には、音楽とか芸術関係とかそういう公立の高校になります。
新田教育長 職務代理者	専門職というか、何というか。
村田参事	特別選抜に関しましては、基本的に実技科目があるもの。それから、面接があるもの。ここの部分が特別選抜という形になります。
新田教育長 職務代理者	公立でも面接があるものですね。
村田参事	そうですね。例えば、ステップスクールであるとか、エンパワーメントスクールと呼ばれる和泉総合高校であるとか岬高校であるとか。こういった学校には面接が義務付けられていますので。そういった形で実技科目、先ほど理事からありました音楽科でありますとか、そういった専門的な実技科目がある学校と面接が実施される学校が対象になっております。
新田教育長 職務代理者	一般は3月に。
村田参事	3月10日（月）に実施されます。
新田教育長 職務代理者	分かりました。
新田教育長 職務代理者	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第4号「町立各学校行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
	（ 「異議なし」 ）

新田教育長 職務代理人	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第3・報告第6号「令和6年度町立各学校の卒業式について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をしてください。
村田部長	議案書の25ページお願い致します。 令和6年度町立各学校の卒業式日程につきましてご説明いたします。 忠岡中学校、3月14日(金)午前9時30分から。出席者は町長・教育長職務代理人・教育委員全員・教育部長となっております。告辞は新田職務代理、祝辞は町長となっておりますので、よろしくお願ひいたします。 小学校につきましては、3月18日(火)9時30分から2校同日の開催となっておりますので分けてご出席をお願いいたします。 忠岡小学校、出席者は町長・竹林委員・徳田委員。告辞は徳田委員、祝辞は町長でお願いいたします。 東忠岡小学校、出席者は教育長職務代理人・谷野委員・教育部長となっております。告辞は新田職務代理、祝辞は教育部長でお願いいたします。 説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。
新田教育長 職務代理人	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
新田教育長 職務代理人	ご質疑がないようですので、日程第3・報告第5号「令和6年度町立各学校の卒業式について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」)
新田教育長 職務代理人	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第4・報告第6号「令和7年度市町村教育委員会に対する指導・助言事項について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をしてください。
石本理事	「令和7年度 市町村教育委員会に対する指導・助言事項」をご覧ください。 一昨年度からデータ配付のみに変わりましたが、現時点で大阪府より

データが届いておりませんので、先日の教育長会議で配付されたものを本日、印刷して配付させていただいております。

この指導・助言事項は、大阪府教育委員会が、府内市町村に共通する教育の基本方針として、取組みの重点等について定めているものです。市町村教育委員会は、この「指導・助言事項」をもとに、教育活動の充実につとめるものでございます。

大きく追記、変更等されました箇所についてご説明させていただきます。

8ページをお願いいたします。取組み項目(1)カリキュラム・マネジメントの充実の5行目に「なお、災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態に備えることのみを過剰に意識して標準授業時数を大幅に上回って教育課程を編成する必要はないことに留意すること」となっております。また、4つ目に、「学校行事については、前例にとらわれることなく、目的を明確にして実施したり、より充実した学校行事にするため行事間の関連性をふまえて統合を図ったりする等、実態に応じて精選・重点化を図ること」となっております。

10ページをお願いいたします。【取組みの重点】の5つ目に、「情報活用能力の育成について」追記されております。併せて、11ページの(4)情報活用能力の育成の中で、2つ目に本や各メディアの情報の特性の理解や、3つ目に1人1台端末とクラウドを効果的に活用すること、4つ目に情報を安全に活用するために必要な情報モラル等の育成に努めることとなっております。また、(5)ICT活用による学びの充実の3つ目に、協働的な学びの充実について追記されております。12ページをお願いいたします。【取組みの重点】の4つ目に「学校図書館を活用した学習を進める際には、「大阪府情報活用能力ステップシート」等を参考に、小中学校9年間を見据えた体系的な指導の実施に努めること」となっております。

30ページをお願いいたします。(3)個人情報の適正な取扱いの2つ目に教育DXの進展におけるセキュリティー対策について追記されております。

39ページをお願いいたします。(1)キャリア教育・進路指導の充実の6つ目に今年度から実施されているオンライン出願システムについて追記されております。

以上が今年度、追加・変更等された主な箇所の説明でございます。

なお、この「指導・助言事項」をもとに、昨年度とほぼ同じ内容の重点も押さえながら、本町の「教育基本方針」を3月の教育委員会議に

	てお示しさせていただき、ご審議させていただきます。よろしくお願いいたします。
新田教育長 職務代理者	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
新田教育長 職務代理者	今、ありました39ページ、オンライン出願システム。これは今年度から実施されてるんですか。
石本理事	今年度から実施されております。
新田教育長 職務代理者	自らパソコンか何かで志望校に出願するということで。
石本理事	そうですね。オンラインを使ってという形になります。
新田教育長 職務代理者	これは、私学も公立も一緒というか、全ての学校がそうなんですか。
村田参事	私立高校に関しましては、5年ほど前から徐々に導入されているものになりまして。今回、公立に関しまして、導入されているということで。公立中学校と一部の学校に関しては、試験的に昨年度から実施されておりましたので、今年度からの実施という形になります。
新田教育長 職務代理者	我々の感覚だったら、願書もらいに行ってという。
徳田委員	もう今、全部オンラインですよ。娘大学なんですけど、オンラインでやって。併用ですけどね。オンラインでやった上で必要書類を郵送するっていう。受験票もオンライン上で出てくるので、それをプリントアウトして当日持っていく。
新田教育長 職務代理者	受験票忘れてたりとか、誰かに届けてもらったりとか。そういうのは、オンラインやったらその辺はどうかなるんでしょうね。
徳田委員	でも、そこがオンラインで郵送はされてこないんです。オンライン上

<p>村田参事</p>	<p>で入手してそれを印刷して当日持参するみたいな感じですけど。これを考えると私学高校受験、中学生ですよ。中三生の保護者の方はやっぱり家でオンライン出願出来るような形を取るとか。今、皆さん家庭でされているんですか。中学三年生の方。それとも学校で一斉にされているんですか。</p> <p>今年度からの実施ですので、学校側も確認させていただいて。基本的には一人一台端末がありますので、そこを活用して実施しているんですが、今までですと卒業アルバムの写真を、証明写真と呼ばれる受験票の写真とこれをデータではなくてシール貼ったもので写真頂いていたんですけども、これも全部データ化してという形になっております。2段階認証でメールアドレスが必要になりますので、そこだけはちょっとメールアドレスを取得していただかないといけないということで。ヤフーメール等の個人アドレスを取得していただいと。そこだけが作業としては難しい部分になります。後、日本語指導が必要なお子さんが一定数いらっしゃいますので、人権的に配慮された形で。例えば多言語進路ガイダンスと呼ばれる地区へのガイダンスに参加いただいて、今年度は2家庭参加いただいてご説明していただいた中で、どうしても学校でしか対応出来ないお子さんに関しては、懇談等で周知させていただいて、学校で個別に対応いたしました。メリットとしたら、こちらでお聞きしている話しですと、先ほどあったように受験票が勝手に手元に届くという部分に関してはスピーディーになるんですけども、データ化されますので、合格発表も当然ながらデータで全て発表される。そのデータで合格発表させる際に、同時に開示請求が出来ますので、得点であるとかそういったものについても瞬時に出来るというようなシステムになっております。そういった形で対応いただいと学校にも聞いております。</p>
<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>特に問題はないんですか。間違いであったりの最終チェックは学校の方であるんですか。</p>
<p>村田参事</p>	<p>今年度は担当が黒木になりますので、黒木の方が複数回学校とやり取りしておりますので、その中で二重チェック、三重チェックをしっかりとやりながら。最終的には校長承認されてから出願になりますので、保護者の方が仮に出願のボタンを押したところでいったん学校側で止まるシステムになっているんです。それを校長が承認したことによ</p>

<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>って出願されるという形になりますので。特別選抜の段階で2、3回に分けてその確認を取らせていただいています。一般選抜に関しても同様の対応をさせていただくという形になります。</p>
<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>他に何かございませんか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので、日程第4・報告第6号「令和7年度市町村教育委員会に対する指導・助言事項について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 ）</p>
<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。</p> <p>次に日程第5・報告第7号「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をしてください。</p>
<p>石本理事</p>	<p>「令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要について」ご説明させていただきます。本日、ご配付させていただいております「結果概要」をお願いいたします。まず、1ページの「結果概要公表について」の(2)調査の対象でございますが、小学校が5年生、中学校が2年生となっております。(3)調査の内容でございますが、実技に関する調査と質問紙調査となっております。</p> <p>次に3ページからの「全体の概要についてⅠ 体力・運動能力に関する調査」でございますが、小学校男子・女子、中学校男子・女子ごとの結果を記載しておりますが、種目により、全国・大阪府と比べて高いものや大きな差がないもの、一方、課題がみられるものがございます。3、4ページの小学校を見ますと、男子は、「長座体前屈」「反復横とび」「50m走」に大きな課題が見られます。女子についても、「長座体前屈」「反復横とび」「50m走」「立ち幅跳び」について、全国・大阪府と比べても課題が見られます。5、6ページの中学校を見ますと、男子は「20mシャトルラン」「50m走」「立ち幅跳び」については、国・大阪府と昨年度と比べて顕著な課題が見られます。女子では、「握力」以外のすべての種目において、大阪府を大きく下回ってお</p>

ります。ただ、ハンドボール投げ以外のすべての種目において、昨年度を上回っております。

次に、7ページの「運動習慣等に関する調査」でございますが、「運動は好きですか」という質問に対しては、全国・大阪府と比較して、小学校男子は「好き」という肯定的回答の割合が高く、小学校女子については、「好き」「やや好き」の回答の割合が、大阪府と比較して高くなっております。中学校では、男子は「好き」「やや好き」の回答の割合が全国・大阪府と比べて高く、女子は「やや嫌い」「嫌い」の割合が全国・大阪府と比べて高くなっております。また、8ページの「運動やスポーツは大切なものですか」の質問に対して、「大切」と答えた割合は、全国・大阪府と比較して、小学校男子・女子と中学校女子は高くなっておりますが、中学校男子は、かなり低くなっております。9ページの「小中学校を卒業した後も、自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと思いませんか」の質問に対して、「思う」「やや思う」と答えた割合は、全国・大阪府と比べて、小学校男子はかなり高かったが、小学校女子と中学生は低くなっております。

最後に、10ページの「平日のテレビ・DVD・ゲーム・スマートフォン、パソコンなどの視聴時間について」でございますが、3時間以上に及ぶ割合は、全国・大阪府と比較して、小中学校男子・女子ともに、高くなっております。

これらの調査結果から、運動が不得意な子も楽しいと感ずることができ、授業やできなかったことができるようになった実感を持てるようなスモールステップを用いた授業の工夫が必要と考えます。また、目的意識を持てるよう「めあて」の提示や「短期・長期目標」の設定も必要となります。今後も引き続き、家庭、地域と連携し、運動習慣や生活習慣の充実を図る取組みを強化してまいりたいと考えております。

つきましては、2ページの「公表に関する配慮事項について」の4つの点に配慮し、忠岡町ホームページにアップさせていただきます。

説明は以上でございます。

新田教育長
職務代理者

説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。

徳田委員

今、最後にご説明にあったとおり、テレビとかパソコンとか画面見ている時間が全国とか府と比べて高いということですね。それに対する

<p>石本理事</p>	<p>対応として、スモールステップによる改善ということなんですけど。特にこのスモールステップによる改善を模索していくという部分では、学校にお任せして学校の先生がカリキュラム等に組み込んでいく。日頃の学校の指導で対応していくということですか。その指導の方法とか改善策を府に提出しないといけないんですか。</p> <p>あくまでも教育課程の編成につきましては、学校、校長によりますが、指導助言ということで。例えば体育運動につきましては、こういう課題が上がっているというのは、もちろん学校とも共有させていただいた上で。例えば、1時間の授業の中で毎回少し能力の伸びるような運動を取り入れるとか、そういう指導助言というのは学校の方にもしておりますので、その辺りも含めて学校の方が年間を通した計画を作成するものになります。</p>
<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>今の話しにもあったんですけど、全国平均よりも高いとあるんですけど、もうちょっと全国平均高いんじゃないかと思うんですけど動画とか。所謂依存の中学生、高校生も。社会人になったらもっと。見ずにはいられないというか、離せないというね。中学生も小学生も持つてる。幼児から、ぐずったら動画見せといたら静かになるからという感じで。昨日もテレビでやってましたけど、食事するときでも見せてたら静かやからという形で。どんどんそんな形で、楽やからと。小さいときからそれが普通に触れるようになってきてるんで。最終的には親が契約して、ネットリテラシーとか色々あって。でも、子どもの方が色々知ってて、親が分からんところ以上に知ってるてところがあるんで、その辺のところ気を付けていかないといけないと思いますけどね。前回も色々そういう話し色々ありましたけども、やっぱり、親が与える、使わすんやから、使わす限りはやっぱり親の責任というのをやっぱり持ってもらわないと。課金とか色々あったりもするんやけど、結局最終的には親が切れればいいわけですからね。契約しているのは親なんやからね。結構そんなどうしたらどうしたらというのがあるんですけど。それを踏まえて与えてるんかなというところやけど、その辺のことを考えていいかないとあかんと思います。</p>
<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>他に何かございませんか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので、日程第5・報告第7号「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要について」を報告</p>

<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 ）</p> <p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第6・報告第8号「小学3・4年生スポーツテストの結果概要について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をしてください。</p>
<p>石本理事</p>	<p>「令和6年度 小学3・4年生の結果概要について」ご説明させていただきます。</p> <p>本日、ご配付させていただいております「2月教育委員会会議 学校教育課資料」をお願いいたします。スポーツテストにつきましては、昨年度からの実施でありますので、大阪府の平均と比較したものをわかりやすいように、大阪府と比して非常に高いものを◎、高いものを○、同数程度のものを△、低いものを■として示させていただいております。</p> <p>小学3年生男子につきましては、大阪府と比べて3項目が高く、1項目が低くなっております。女子につきましては、大阪府と比べて2項目が高く、5項目が低くなっております。小学4年生男子につきましては、大阪府と比べて1項目が高く、5項目が低くなっております。女子につきましては、大阪府と比べて2項目が高く、1項目が低くなっております。</p> <p>分析につきましては、資料下段に記載させていただいておりますが、めっちゃMORIMORIサイトにあるMY運動遊びや府教委から情報提供のあった授業改善に向けた運動動画にある「伸ばす能力」「対象学年」に合わせた運動を年間通して授業の中に取り入れていく工夫が必要と考えます。また、めっちゃMORIMORIサイトにおける「経年変化」や「種目別評価」を活用し、どの項目にどのような課題が見られるかを分析し実行するなど、今後、PDCAサイクルを通年で回す必要があると考えます。</p> <p>なお、本スポーツテストの結果概要の公表につきましては、対象学年が小学校中学年ということもあり、調査結果について、測定の仕方を含め精度を高めていく必要もあるため昨年度と同様に本町において、公表は行いません。今後、調査結果を踏まえ、全般的な運動習慣の改善に努めるとともに、学校での体育的活動の指導等の改善にいかして</p>

	<p>参ります。</p> <p>結果概要についての説明は以上でございます。</p>
新田教育長 職務代理者	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
谷野委員	<p>子どもが運動するのに遊びで、遊びそのものが運動なんですけど、今、小学校とか中学校とか休み時間の運動場の使い方とかどんな風に使っているのか。自由に使っているのか、熱中症アラートの時は出たらだめとか。色々、昔と違う決まりがあると思うんですけど、教えてもらえますか。</p>
石本理事	<p>小学校の方につきましては、委員おっしゃられたように暑いときは赤旗を立てて使えないとなるんですが、それ以外については、子ども達がドッジボールしたりだとか、自由に鬼ごっこしたりだとか体を動かして楽しんでおります。中学校の方もテニスコートで。</p>
村田参事	<p>グラウンドはないので、テニスコートで。昼休みはボール貸し出ししながら遊んでるという話しは聞いてはいるんですけども、先ほどの運動習慣と一緒に、どうしても放課後とかそういった形で。部活動入っている子供達は一定の運動はしてるかなとは思いますが、どうしてもそれ以上の遊びというところでの運動はなかなか難しいところもあるかなという風には考えています。</p>
新田教育長 職務代理者	<p>昔ほどはそんなに遊んでないんじゃないですかね。我々のころは昭和の時代と比較したらあきまへんけど、運動場でね。今は逆にほとんど教室から出ない。そこでそれこそスマホ。持ってたらアカンけど、実際持ってますよね。スマホをいじっているのが多いかなと私は感じるんですけど、その辺はどうでしょうね。</p>
谷野委員	<p>教室で触る人はいてないですよ。</p>
石本理事	<p>学校の方は原則持ち込み不可。許可制ですので、学校ではないんですが、おっしゃるようにご家庭ではもしかしたらそういう影響もあるかもしれないですね。</p>

徳田委員	ひとつ前の議案の小学5年生と中学2年生の分で、運動は好きという数値は高くなっている。ただ、好きだけれども、体力的能力的には全国、府と比べて低くなっているというのがありますので、まだ好きという子の割合が高いうちに何とか改善する方法を指導していただけたらいいかなと思います。
新田教育長 職務代理者	好きなんやけど、やりたいんやけどもやるところがない。クラブも入りたいんやけど入りたいクラブがないとか。
徳田委員	運動部に入る子が大分減ってるのかなっていう印象はあるんですけども。なくなっているクラブもありますよね。
新田教育長 職務代理者	クラブがやりたいんやけど、やりたいクラブが今ないとか。選択肢が少なくなってるとか、その辺のところもあるんかなという気はするんですけどね。クラブ活動も問題は色々。それこそ先生方の問題とか働き方の問題とか外部委託とか色々あるとは思うんですけど。ほんまに徳田委員おっしゃるように、やりたいという意欲があるうちに何とかね、体動かせるようにやっていただきたいと思います。
新田教育長 職務代理者	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第6・報告第8号「小学3・4年生スポーツテストの結果概要について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」)
新田教育長 職務代理者	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第7・議案第2号「令和7年第1回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をしてください。
村田部長	議案書の35ページをご覧ください。 忠岡町教育長の任命についてご説明させていただきます。 本件は、現在欠員となっている本町教育長として、大塚 孝 氏を任命いたしたく地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により同意を求めますのでございます。

<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>住所は、柏原市田辺でございます。</p> <p>現在は、国立大学法人大阪教育大学副理事及び事務局長を併任されております。</p> <p>同氏は、人格・識見ともに優れ、適任者と思われまますので、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>続きまして、議案書の36ページをお願いいたします。</p> <p>令和6年度忠岡町一般会計補正予算第9号についてご説明させていただきます。</p> <p>教育委員会関連のみ抜粋してご説明させていただきます。</p> <p>第1条は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5千273万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を83億8千117万5千円とするものでございます。</p> <p>第2条は、地方債の補正で、地方債の追加、変更及び廃止は、「第2表 地方債補正」によるものでございます。</p> <p>37ページをご覧ください。</p> <p>「第2表 地方債補正」で地方債の変更でございます。</p> <p>今回の変更は、小学校整備事業債の限度額を1千470万円から1千660万円に変更するものでございます。</p> <p>変更理由といたしましては、学校施設等整備事業債を予定しておりましたが、公共施設等適正管理推進事業債の借り入れに変更したことによるものでございます。</p> <p>43ページをご覧ください。</p> <p>歳入で、第21款、第1項 町債、第9目 教育債で補正額190万円は、小学校整備事業債でございます。</p> <p>44ページから45ページをご覧ください。</p> <p>歳出で、第10款 教育費、第1項、第2目 教育総務費で65万2千円の減は、人件費の減でございます。</p> <p>45ページをご覧ください。</p> <p>第2項 小学校費、第1目 学校管理費では、公共施設等適正管理推進事業債の借り入れに変更したことによる財源構成を行っております。</p> <p>説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第7・議案第2号「令和7年第1回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を原案のとおり</p>
------------------------	---

<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 ）</p> <p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第 8 ・ 議案第 3 号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をしてください。</p>
<p>村田部長</p>	<p>議案書の 4 9 ページをお願いいたします。 今月は、後援名義の申請が 2 件ございます。 まず 1 件目でございますが、一般社団法人ボディセンス・インスティテュートより企業主導型両親学級の後援名義の申請がございました。 主催者は、一般社団法人ボディセンス・インスティテュートで妊娠期・出産・産後の時期を過ごしている家庭に産前産後教育(両親学級)の場を提供し、産後うつや児童虐待を防ぐ目的で行われます。 2 0 2 5 年 3 月 3 0 日から 1 1 月 3 0 日にコーナン中もず店又は三国ヶ丘店・エテルノスポーツ原山台等で行われるものでございます。 忠岡町教育委員会の外には、高石市・泉大津市・和泉市・大阪府、各教育委員会他に後援申請予定と伺っております。 議案書の 5 1 ページをお願いいたします。 2 件目でございますが、株式会社 Sunnyday 工務店より 10th anniversary [Sunnydayまつり]の後援名義の申請がございました。 実施場所は、忠岡町河川敷で 2 0 2 5 年 3 月 2 0 日(木・祝)に行われるものでございます。子育てしやすい町として忠岡町を知ってもらい、子育て中の方に楽しんでもらう。お客様や地元の人たちとの絆を深めるまちづくり(地域活性化)を目的としています。 説明は以上でございます。ご審議の程よろしくをお願いいたします。</p>
<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>この Sunnyday 工務店、これは初めてですね。</p>
<p>村田部長</p>	<p>はい、そうでございます。</p>

新田教育長 職務代理者	そこの角のところですよ。テレビ岸和田でもちよくちよく取り上げられてやってる。工務店さんがカフェをやってるというね。それでちょっと子育て支援みたいな形の。子どもを連れてとかいうことで、テレビでこの前やってましたけども。そこの10周年の所謂イベントという形なんですね。
徳田委員	Sunnydayさんこの催しで何するかがちょっと。
新田教育長 職務代理者	この子育てしやすい町として忠岡町を知ってもらいというのは具体的にはどういうことをするのかと思いますね。
村田部長	どちらかというとですね、人が集えるような町、イベントということで、色々キッチンカーを出していただいたりとか、色々な催し物やって、そちらの方で1日過ごしていただくというような形のものだという風に聞いております。
新田教育長 職務代理者	見た感じ、特に商売のうんぬんという形のものでもないかなという感じはしますね。
新田教育長 職務代理者	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第8・議案第3号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を原案どおり許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」)
新田教育長 職務代理者	ご異議がないようですので、原案のとおり許可することに決めます。以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。続きまして、その他に入ります。その他1「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」の報告をお願いいたします。
村田部長	後援名義申請についてご説明させていただきます。今月は、申請が2件ございます。資料をご覧ください。まず1件目は、申請者が公益財団法人 正木美術館で実施事業が令和7年春季展「山水 一室町水墨画を探る」で

<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>実施場所が公益財団法人 正木美術館でございます。開催日時が令和7年3月15日(土)～6月15(日)に行われます。</p> <p>ページをめくっていただき、2件目は、申請者が泉州中学校・高等学校進学説明会2026実行委員会で実施事業が泉州中学校・高等学校進学説明会2026でございます。開催日時が2025年7月20日(日)の10時～15時に南海浪切ホールと2025年10月4日(土)11時～17時にイオンモールりんくう泉南イオンホールで行われます。</p> <p>報告は以上でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>ご質疑はございますか。</p> <p>ご質疑がないようですので、その他1についての報告は以上です。これもちまして、令和7年第2回忠岡町教育委員会定例会を閉会いたします。</p> <p>傍聴者は、ご退室をお願いいたします。</p> <p>以下の内容を報告して終了。</p> <p>1. 令和7年 第3回教育委員会定例会議の日程について</p> <p>議決事項</p> <p>議案第2号 令和7年第1回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について</p> <p> 案件1 忠岡町教育長の任命について</p> <p> 案件2 令和6年度忠岡町一般会計補正予算(第9号)について</p> <p>議案第3号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について</p>
------------------------	---